

注意

入札制度が変わりました。

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

入札の際に、次の書面の提出が必要になりました。

(入札書ごとに必要です。)

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完・提出後の訂正は不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

(よくある誤り)「陳述」欄「自己の計算において・・・ありません」ののチェックは、「他人から資金の提供を受けて、当該他人のために入札に参加する場合等」にチェックするものです。金融機関から融資を受けて自己のために不動産を取得する場合には、チェックは不要です。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

(入札方法に関する問合せ)

〒983-8639 仙台市青葉区片平一丁目6番1号 仙台地方裁判所執行官室 ☎022-223-3845

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 7月 8日
 仙台地方裁判所第4民事部
 裁判所書記官 柏 賢 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 7月 28日 午前 9時00分から 令和 8年 8月 4日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 8月 6日 午前10時00分 場 所 仙台地方裁判所開札場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 8月 21日 午後 3時00分 場 所 仙台地方裁判所第4民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	別紙物件目録中、☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 7月 8日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物 件 目 録

- 1 所 在 大崎市古川字上古川
地 番 295番4
地 目 宅地
地 積 305.07平方メートル
- 2 所 在 大崎市古川字上古川295番地4
家屋 番号 295番4
種 類 工場・事務所
構 造 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
床 面 積 1階117.59平方メートル
2階 18.14平方メートル
(現況)
床 面 積 1階117.59平方メートル
2階約32.60平方メートル



物件明細書

令和 8年 5月26日

仙台地方裁判所第4民事部

裁判所書記官 平塚 秀喜

-
- 1 不動産の表示
【物件番号1, 2】
別紙物件目録記載のとおり

 - 2 売却により成立する法定地上権の概要
なし

 - 3 買受人が負担することとなる他人の権利
なし

 - 4 物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号2】
本件所有者が占有している。

 - 5 その他買受けの参考となる事項
なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 大崎市古川字上古川 |
| | 地 番 | 295番4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 305.07平方メートル |
| 2 | 所 在 | 大崎市古川字上古川295番地4 |
| | 家屋 番号 | 295番4 |
| | 種 類 | 工場・事務所 |
| | 構 造 | 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階117.59平方メートル
2階 18.14平方メートル |
| | (現況) | |
| | 床 面 積 | 1階117.59平方メートル
2階約32.60平方メートル |



令和 7年(ケ)第 149号
令和 7年11月21日受理
令和 8年 1月 6日提出

現況調査報告書

仙台地方裁判所

執行官 内 藤 和 宏 (印)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 大崎市古川字上古川 |
| | 地 番 | 295番4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 305.07平方メートル |
| 2 | 所 在 | 大崎市古川字上古川295番地4 |
| | 家屋 番号 | 295番4 |
| | 種 類 | 工場・事務所 |
| | 構 造 | 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階117.59平方メートル
2階 18.14平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり														
住居表示	(住居表示未実施)														
土 地	物件1														
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地(物件1) <input type="checkbox"/> 公衆用道路(物件) <input type="checkbox"/> 雑種地(物件)														
形状	<input checked="" type="checkbox"/> 公図のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/>														
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり														
下記以外の建物(目的外建物)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)														
その他の事項	3枚目「その他の事項」記載のとおり														
建 物	物件2														
種類、構造及び床面積の概略	<input type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点異なる(<input checked="" type="checkbox"/> 主たる建物 <input type="checkbox"/> 附属建物) <input type="checkbox"/> 種類: <input type="checkbox"/> 構造: <input checked="" type="checkbox"/> 床面積: 1階 117.59平方メートル 2階 32.60平方メートル(概算)														
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <table style="display: inline-table; vertical-align: middle; margin-left: 10px;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">{</td> <td>種類:</td> </tr> <tr> <td></td> <td>構造:</td> </tr> <tr> <td></td> <td>床面積:</td> </tr> </table>			{	種類:		構造:		床面積:						
{	種類:														
	構造:														
	床面積:														
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本建物を工場・事務所(空き家)として使用している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり														
上記以外の敷地(目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)														
その他の事項	3枚目「その他の事項」記載のとおり														
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <table style="display: inline-table; vertical-align: middle; margin-left: 10px;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">[</td> <td>地方裁判所</td> <td>支部</td> <td>平成</td> <td>年()第</td> <td>号</td> </tr> <tr> <td></td> <td>保管開始日</td> <td>平成</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table>			[地方裁判所	支部	平成	年()第	号		保管開始日	平成	年	月	日
[地方裁判所	支部	平成	年()第	号										
	保管開始日	平成	年	月	日										
土地建物の位置関係	<input checked="" type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり														

(注) チェック項目中の調査結果は、「」の箇所の記載のとおり

その他の事項

■ 物件1について

物件1土地は、物件2の敷地であり、南西側で国道47号線と南東側で公図上「道」（市道「市名坂小泉線」）いずれも建築基準法第42条1項1号道路と接している。

■ 物件2について

本建物は、昭和49年6月に建てられた建物であり、かなり老朽化が進んでいる。

調査に立ち会った債務者会社の代表者Bによると本建物東側のシャッターは、センサーが故障しているため、シャッターの昇降の際に支障が生じることがある、また、事務室の上部に穴があり、雨天時に雨漏りが生じるとのことである。

■ 物件1、2について

本件土地及び建物に備え付けられた機械器具等はない。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ B (債務者会社代表者)	<p>本件各物件の所有者Aは私の母ですが、高齢で立ち会えないため、本日は、私が説明します。</p> <p>現在、本工場は稼働しておらず、空き家の状態です。</p> <p>建物内の機械類については、債務者会社の債権者に渡しました。</p> <p>物件2の建物は、昭和49年6月に建てられた建物であり、かなり老朽化が進んでおり、東側のシャッターは、センサーが故障しているため、シャッターの昇降の際にセンサーが反応しないことがあります。</p> <p>また、事務室の上部に穴があり、雨天時に雨漏りが生じることがあります。</p>

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
R7年11月28日(金) 14:00-14:15	物件所在地	物件確認、外観写真撮影
R7年11月28日(金) 14:55-15:15	大崎市役所	間取図等交付依頼(12/5郵送受領、償却資産課税台帳はない旨の回答)、接道調査
R7年12月9日(火) 14:10-14:20	仙台法務局	本件物件及び関連土地の全部事項証明書受領
R7年12月17日(水) 14:30-15:00	物件所在地	立入調査、債務者会社代表者Bから占有状況等聴取及び間取り確認、写真撮影、評価人同行
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
(特記事項) <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		

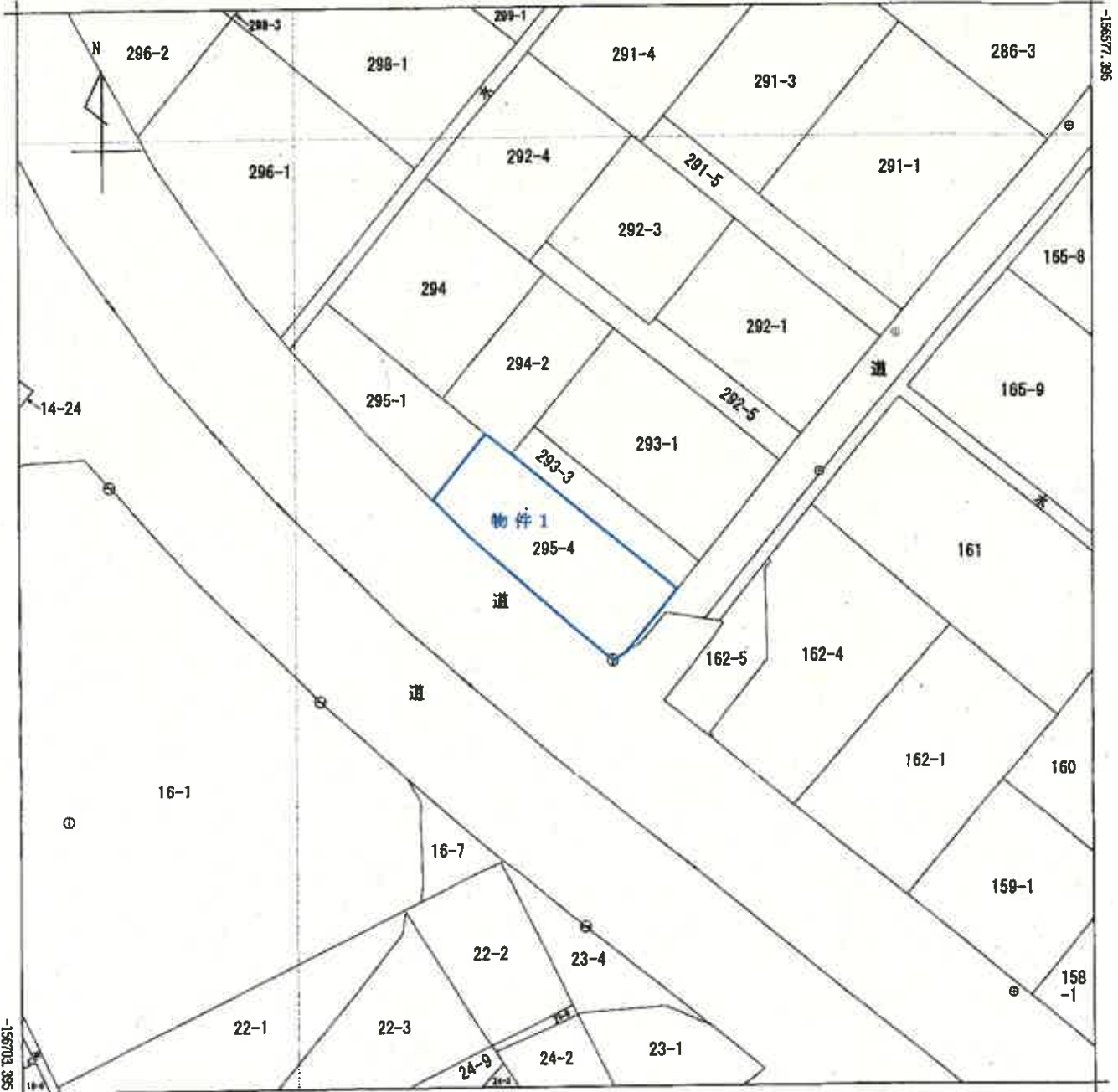
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

公 図 写

4 18-7

(座標補正種別：図上測定)

+9395.903



+9270.903 (座標補正種別：図上測定)
 (注) 国土交通省国土地理院が公表した図解補正パラメータ(touhokutaiheiyouki2011.par)による修正がされています。
 (注) 国土交通省国土地理院が公表した図解補正パラメータ(iwatemiyagi2008.par)による修正がされています。

地番区域見出し
 古川
 字上古川
 古川
 字本鹿島

A4判に縮小

請求部	所在 大崎市古川字上古川	地番	295番4						
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系 番号又は 記号	X	分類	地図(法第14条第1項)	種類	地籍図
作成年月日	平成3年3月	備付年月日 (原図)	平成4年10月28日		補記事項				

これは地図に記載されている内容を証明した書面である。
 (仙台法務局古川支局管轄)
 令和7年9月25日
 仙台法務局

請求番号：10-1
 (1/1)

登記官

(6 枚目)

登記年月日：昭和50年6月11日

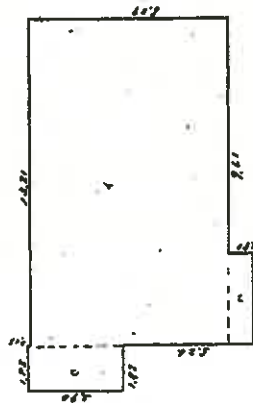
328835

家屋番号 295-4

建物の所在 古川市古川字上古川295番地々

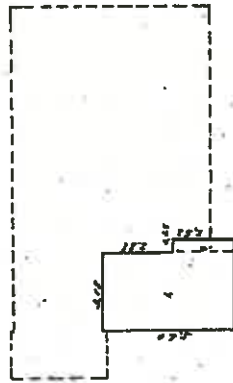
大崎市古川

一階



床面積 $1.207 \times 12.21 = 14.7277$
 $\div 2.70 \times 1.12 = 2.9980$
 $\Delta 0.20 \times 2.60 = 0.5200$
 $\therefore 17.2457$
 $\therefore 17.51 \text{ m}^2$

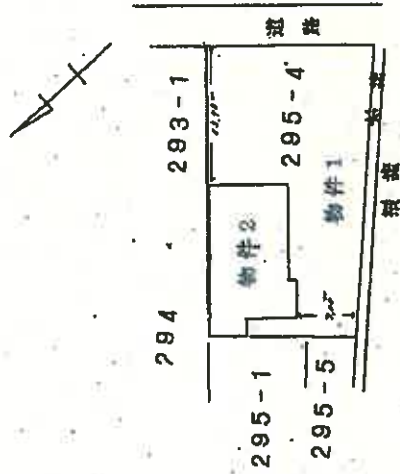
二階



床面積 $1.540 \times 2.11 = 3.2490$
 $\div 2.72 \times 0.65 = 1.1280$
 $\therefore 4.3770$
 $\therefore 4.38 \text{ m}^2$

建各階物面図

物件2



①

凡例 ①写真(撮影場所)

A4判に縮小

(日本土地家屋調査士会刊誌)

単位はメートル

縮尺 1/200

縮尺 1/500

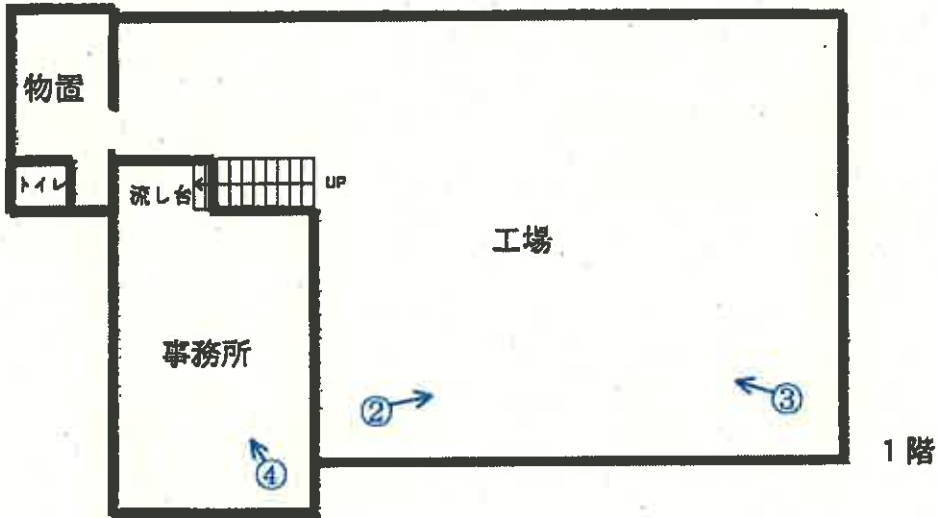
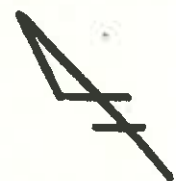
昭和50.6.11

これは図面に記載されている内容を基にした図面である
 (仙台市古川支庁古川町)
 昭和7年9月26日 仙台支庁長

登記官

(7 枚目)

間取図



着色部分：増築箇所

凡例
←○写真(撮影場所)

写真 1

物件2



物件1

写真 2

以下物件2の内部状況



写真 3



写真 4



写真 5

2階増築部分



令和7年(ケ)第149号
令和7年12月17日 現地調査
令和8年1月14日 評価

仙台地方裁判所第4民事部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士 真木 芳美

第1 評価額

一括価格	
金 2,954,000円	
内訳価格	
物件1 (土地)	金 2,125,000円
物件2 (建物)	金 829,000円

- 1 一括価格は、物件1～2の不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の土地の内訳価格は物件2の建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の建物の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地目 地積	別紙物件目録記載のとおり	
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積		2階 32.60m ² (概測)
番号	特記事項		
	特になし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等(物件1)

位置・交通	JR東北新幹線「古川」駅の北西方約3.5km(道路距離) (後添位置図参照)	
付近の状況	対象不動産は、国道沿いに店舗、事業所等が建ち並ぶ地域で、一部には一般住宅も見られる。東北自動車道古川インターに通じる道路沿いであり、一定の交通量があるが、路線商業地域としては、大崎市古川の県道沿いや国道4号沿いの商業地域に繁華性では劣る。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	非線引都市計画区域 準工業地域 指定60% 指定200% なし 特になし
画地条件	地積 間口・奥行 形状 地勢 街路接面の状況 その他	305.07㎡ 約29m×約10.8m ほぼ長方形 平坦 角地 特になし
接面道路の状況	○南西側幅員約25m、国道、舗装(有)、ほぼ等高に接面 建築基準法上：建築基準法42条1項1号道路 ○南東側幅員約6m、市道、舗装(有)、ほぼ等高に接面 建築基準法上：建築基準法42条1項1号道路	
土地の利用状況等	物件2の建物敷地等として利用されている。	
供給処理施設	上水道 あり 下水道 なし ガス配管 なし (注)供給処理施設における「あり」とは、目的物件の前面道路に該当施設の本管(以下、施設管という)が通っており、通常で敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「なし」とは、目的物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
埋蔵文化財の有無	周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。	

土壌汚染の有無	現地調査や各種資料等を勘案する限度において、土壌汚染の徴表は認定しがたい。
特記事項	上水道は、南西側国道沿いの私有地に約10名による共有の私設管が埋設されており、その私設管より物件1に引き込みがなされている（大崎市上下水道部にて聴取）。

2 建物の概況及び利用状況等(物件2)

区 分	主である建物：家屋番号 295番4	
建築時期及び 経済的残存 耐用年数	建築年月日(登記上)	昭和49年6月30日
	経過年数	51年
	経済的残存耐用年数	経済的残存耐用年数は満了している
構 造	鉄骨造垂鉛メッキ鋼板葺2階建	
仕 様	外 壁	サイディング等
	内 壁	合板等
	天 井	合板等
	床	コンクリート等
	設 備	電気設備、給排水、衛生設備
	そ の 他	特になし
	(注)建物に付属する各種住宅設備については、動作確認まではできないため 使用可能か否かについては不明である。	
床面積(現況)	延 150.19㎡ (概測)	
現況用途等	現況用途	工場・事務所
	間取り	別添間取図のとおり
品 等	普通	
保守管理の状態	劣る	
建物の利用状況等	「現況調査報告書」記載のとおり	
特記事項	本建物は老朽化が進んでいる。調査に立ち会った債務者会社の代表者Bによれば、本建物の東側のシャッターはセンサーが故障しているため、シャッターの昇降の際に支障が生じることがある。また事務所の上部に穴があり、雨天時に雨漏りが生じるとのことである。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 補正率 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ÷オ
1	27,100	1.02	305.07	0.70	5,903,000

ア 標準画地価格（公示価格等との規準をもとに査定）

地価調査基準地〔大崎（県）5-3〕

$$\begin{array}{cccccc} \text{公示価格等} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{規準とした価格} \\ 28,200\text{円}/\text{m}^2 & \times & 101.8 / 100 & \times & 100 / 103 & \times & 100 / 103 & \approx & 27,100\text{円}/\text{m}^2 \end{array}$$

◇ 時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正：三方路+3%（1.03）

◇ 地域格差：環境条件+3%（1.03）

イ 個別格差：角地+2%（1.02）

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価補正：老朽化した建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じ、建物価格を判定した。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ÷エ
2	168,000	150.19	0.01	252,000

ウ 現価率

経済的耐用年数は満了しているので、残価率1%をもって現価率を1%と査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等 の及ぶ範囲 イ	土地利用権等割合 ウ		土地利用権等価格 (円) ア×イ×ウ÷エ
	1	5,903,000	1.00	0.25	法定地上権

イ 土地利用権等の及ぶ範囲：上記物件番号の土地の100%の範囲とした。

ウ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を上記の通りと判断した。

(2) 評価額(内訳価格及び一括価格)

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格の 控除及び加算(円) イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (円) (ア+イ)×ウ×エ×オ
1	5,903,000	- 1,476,000		0.80	0.60	2,125,000
2	252,000	+ 1,476,000	1.00	0.80	0.60	829,000
一括価格(合計)						2,954,000

ウ 占有減価修正：修正の必要はないものと判断した。

エ 市場性修正：対象物件が老朽化が進んだ事業用不動産であることを考慮した。

オ 競売市場修正：「評価の条件」記載の不動産競売市場の特殊性を考慮した。

※算定結果については千円未満四捨五入の処理を行った。

第6 採用した地価公示標準地等の概要

地価調査基準地〔大崎（県）5-3〕

所 在：大崎市古川若葉町2丁目192番1外「古川若葉町2-1-30」

価 格：28,200円/㎡

位 置：JR東北新幹線「古川」駅 2.9km

価 格 時 点：令和7年7月1日

地 積：2,186㎡

供給処理施設：水道、ガス

接 面 街 路：南東22m国道、三方路

用途指定等：非線引都市計画区域、準工業地域（建蔽率60%、容積率200%）

地域の概要：中規模店舗、営業所等が見られる路線商業地域

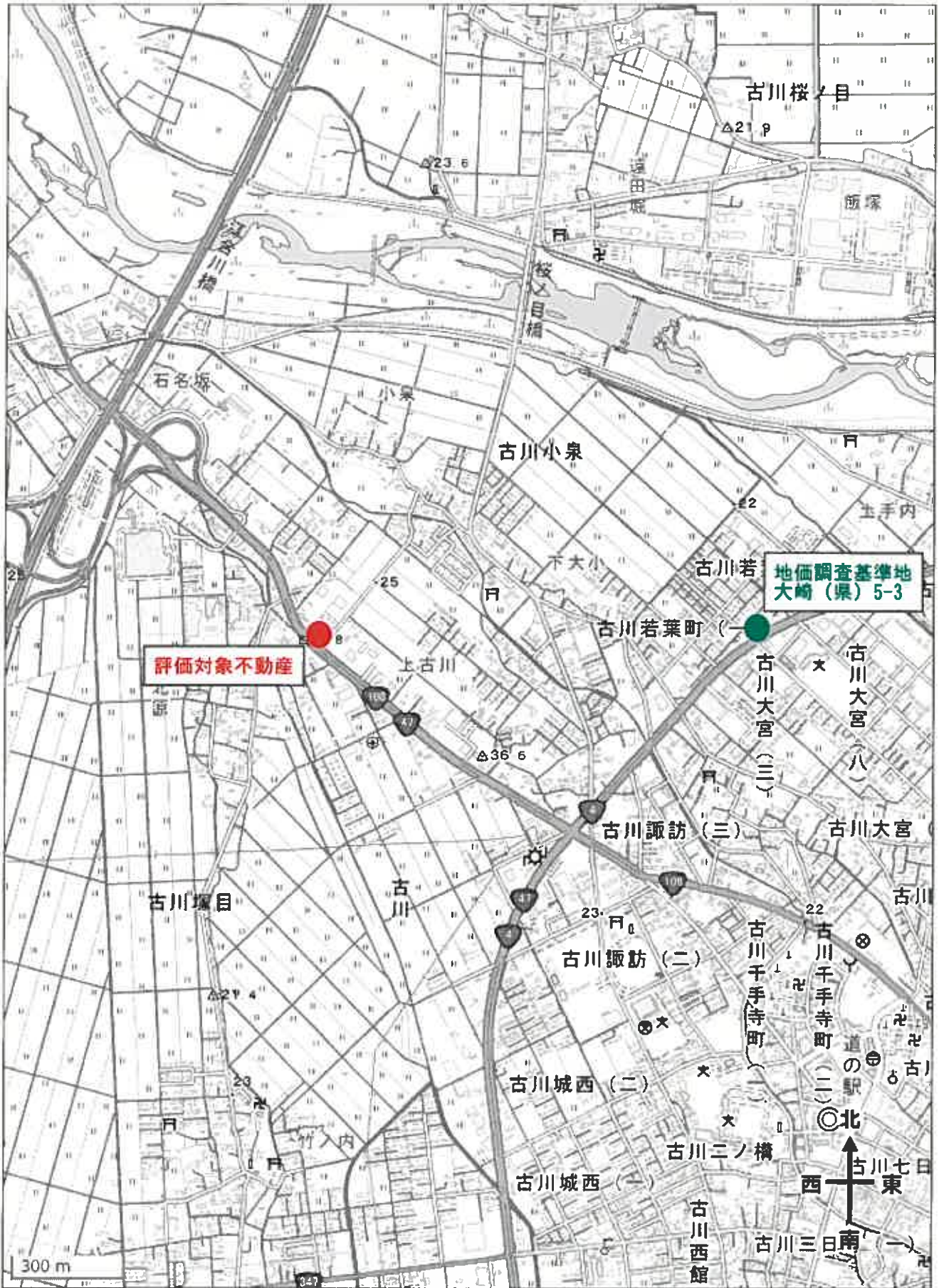
第7 附属資料の表示

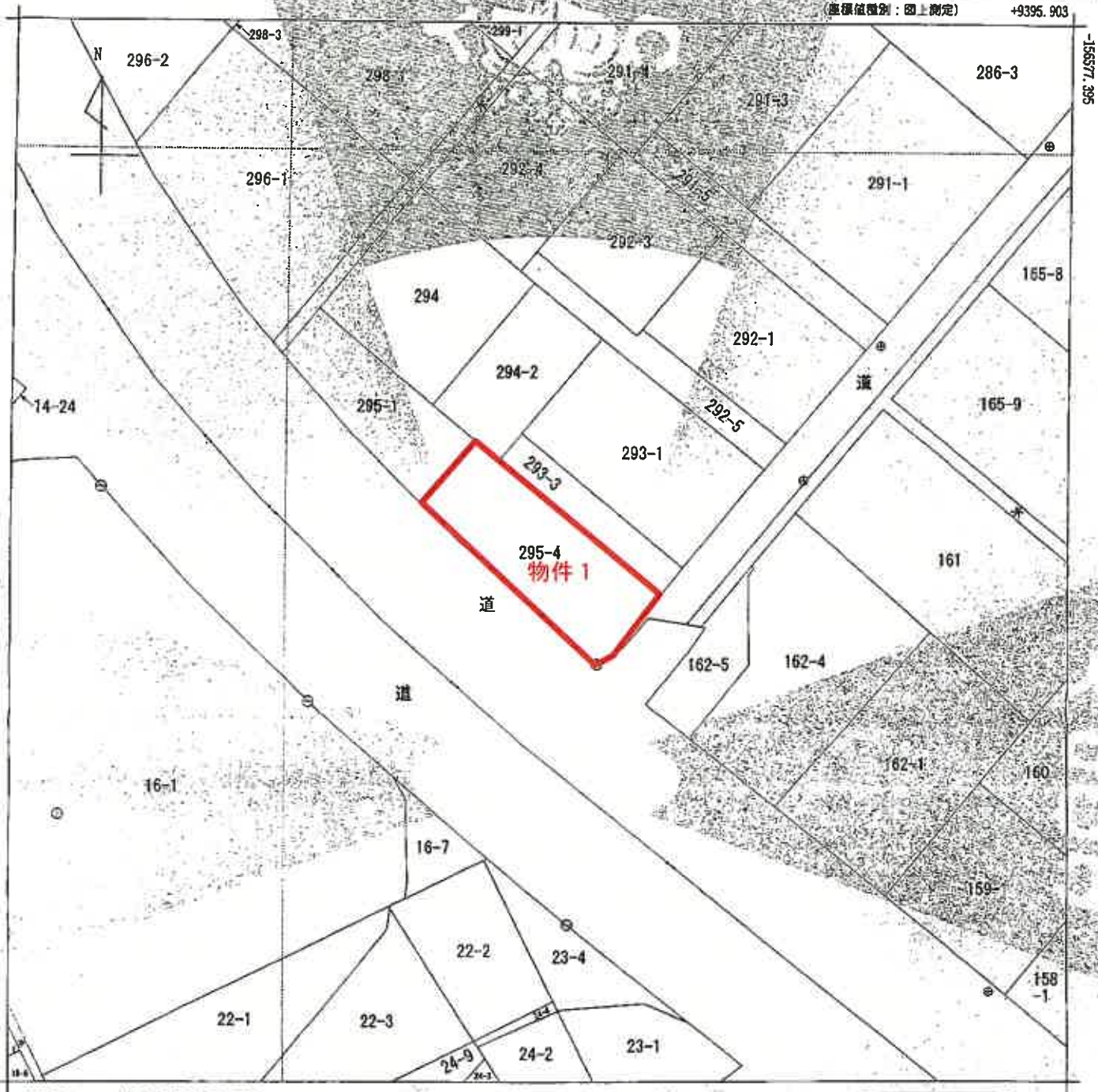
- 1 位置図
- 2 公図
- 3 建物図面・各階平面図
- 4 間取図

以 上

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 大崎市古川字上古川 |
| | 地 番 | 295番4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 305.07平方メートル |
| 2 | 所 在 | 大崎市古川字上古川295番地4 |
| | 家屋 番号 | 295番4 |
| | 種 類 | 工場・事務所 |
| | 構 造 | 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階117.59平方メートル
2階 18.14平方メートル |





+9270.903 (座標値種別：国上測定)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokufaiheiyouki2011.par)による修正がされています。
 (注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(iwatemiya12008.par)による修正がされています。

地番区域見出し
 古川
 字上古川
 古川
 字木原島

請求分	所在	大崎市古川字上古川		地番	295番4	
出力尺	1/500	精度区	甲三	座標系又は記号	分類	地図(法第4条第1項)
作成年月日	平成33年3月	備考	年月日(原図)	平成33年10月28日	備考	事項

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

(仙台法務局古川支局管轄)
 令和7年9月25日
 仙台法務局

A4判に縮小



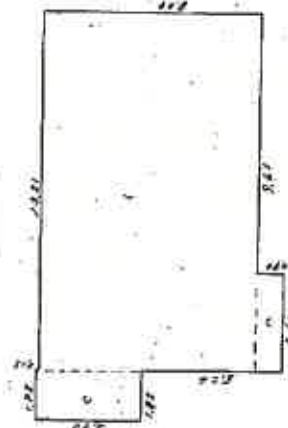
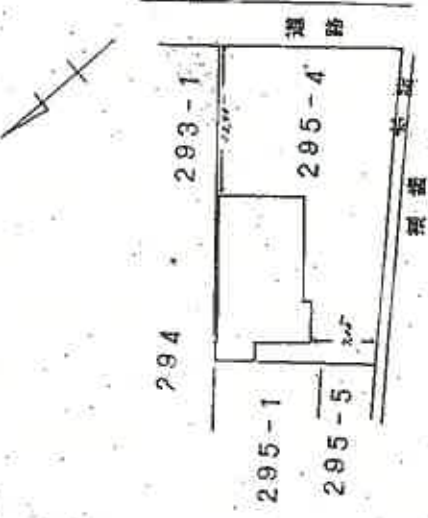
登記年月日：昭和50年6月11日

328835

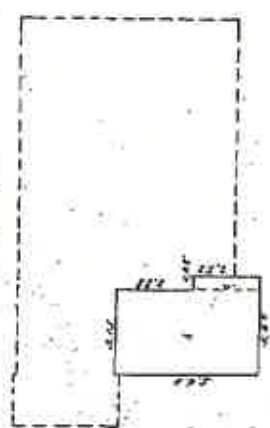
家屋番号 295-4 物件2

建物の所在 大崎市古川 字上古川ニ95番地4

建築物各階平面図



床面積 1. 207.18 x 18.31 = 3792.82㎡
 2. 310 x 6.22 = 1938.20㎡
 3. 610 x 2.60 = 1586.00㎡
 4. 117.57㎡
 5. 117.57㎡



床面積 1. 540 x 2.15 = 1161.00㎡
 2. 2.52 x 2.65 = 6.68㎡
 3. 12.19㎡
 4. 12.19㎡

作製年月日	昭和50年6月4日	作製者	[Redacted]	申請人	[Redacted]
-------	-----------	-----	------------	-----	------------

A4判に縮小

縮尺 1/500

昭和50.6.11

(日本土地家屋調査士会川根)

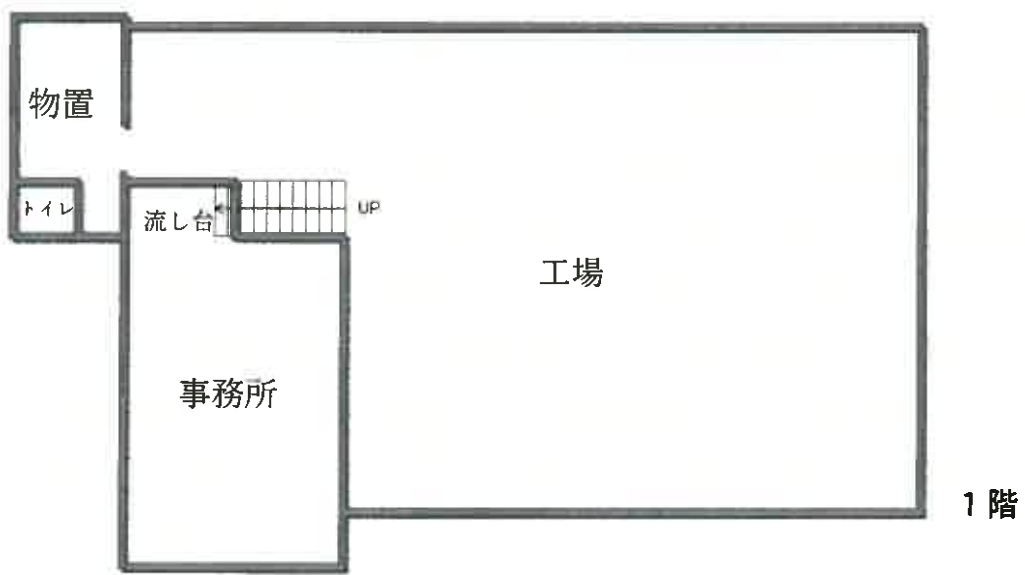
単位は/㎡

縮尺 1/200

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
 (仙台事務所 古川事務所)
 令和7年9月25日 仙台事務所

登記簿

間取図



着色部分：増築箇所